

夜間・休日等の時間外診療加算料（特別料金）のお知らせ

夜間・休日等の救急診療では必ずしも緊急な治療の必要でない患者さんの受診が急増しており、常勤医師の過重労働や本来の責務である【一刻を争う患者さん】や【重症の入院患者さん】への診療に支障を来す事態となっております。

このため、夜間、休日等に受診する患者さんのうち、診療担当医が必ずしも緊急性がないと判断される方からは、時間外診察加算料（特別料金）をご負担いただくことになります。

これも一重に患者さんに対して、安全で質の高い医療を提供するためのやむを得ない措置ですので、受診される皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、時間外診療加算料（特別料金）は、受診料とは別に、**自費にて 550 円**をご負担いただくことになります。

*以下の患者さんからは時間外診療加算料（特別料金）を徴収いたしません。

- 1, 入院の必要のある方
- 2, 紹介状等により緊急受診が必要な方
- 3, 緊急の処置が必要な方
- 4, 診療担当医師が経過観察を必要と判断した方
- 5, その他、診療担当医師が緊急性があると判断した方